

秋田県環境と文化のむらの指定管理者の指定について

自然保護課

「秋田県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」の規定に基づき、次の団体を「秋田県環境と文化のむら」の指定管理者として指定する。

1 指定管理者となる団体

むつみ造園土木株式会社 代表取締役 佐々木創太

2 指定の期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）

3 今後のスケジュール

平成26年度分の指定管理料に係る予算案を平成26年第1回定例会（2月議会）に提案する。

【参考】選定までの経緯

- 債務負担行為の設定
6月議会において、平成26年度から5年間の指定管理料の限度額を設定した。
- 選定委員会の開催
 - ・ 開催日：平成25年10月30日
 - ・ 委員構成：委員5名（外部委員3名、部内委員2名）
 - ・ 申請団体数：1
 - ・ 審査方法：委員の評点を合計し100点換算したものをもとに、総合的観点から議論を行い、指定管理者の候補者として選定した。
 - ・ 審査結果

評点表	1 県民の平等利用の確保 (確保されなければ失格)	2 施設の設置目的の効果的達成 (満点:40点)	3 効率的な管理 (満点:30点)	4 適正かつ確実な管理行う能力 (満点:30点)	合計 (満点:100点)
むつみ造園土木株式会社	○	32.8	23.4	23.3	79.5
総合評価（選定結果）					
○ 当該団体は、平成21年度から当該施設の指定管理者に指定されており、管理運営の実績面では十分であると評価された。					
○ 地域との連携、子供たちを対象とした環境学習を主体とし、さらには幅広い年代層に対応した様々な企画を計画して提供する考えが評価された。					
○ それぞれの項目について、バランスよく評点を獲得している。					
○ 評点の合計及び上記評価から総合的に判断し、むつみ造園土木株式会社を「秋田県環境と文化のむら」の指定管理者の候補者として選定することを決定した。					